

「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)」の検証・評価(三次評価素案)

■検証・評価にあたって

○大阪府では、すべての人が個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることのできる男女共同参画社会の実現をめざし、平成13年7月に、平成22年度を目標年次とする「おおさか男女共同参画プラン」が策定されました。以降、5年ごとの改訂を経ながら、男女共同参画施策が総合的、計画的に進められてきています。

○そして、令和2年に策定された「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)」(以降、「現行プラン」という。)の目標年次が令和7年度であることを踏まえ、府では、この間の施策に関する検証・評価が行われました。各所管課による一次評価、計画所管課である男女参画・府民協働課による二次評価が本審議会に報告されたことを受け、次期計画に向けた課題整理と対応方向を検討するために、三次評価を取りまとめました。

■プランの検証・評価

○重点目標1

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

(1) 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進

(2) あらゆる世代における男女共同参画の推進

<これまでの取組>

- ・就学前から男女がともに対等な存在であるという意識の形成を推進するため、幼稚園の教員等に対して、男女共同参画の視点を取り入れた研修を行い、遊びの内容や玩具・教材等の中に性別役割分担意識を助長することがないように働きかけが行われてきました。
- ・ジェンダー平等教育の推進に向け、「小中学校及び府立学校における男女平等教育指導事例集」やジェンダー平等教育啓発資材「男女共同参画について考えよう」等の活用を働きかけてこられました。また、校内業務における教職員自身の固定的な性別役割分担意識の解消に努められました。
- ・子どもの将来の進路への関心や理解を深めて、一人の社会人・職業人として自立する力を育むため、中学生向け「働く前に知っておくべき7項目」、高校生向け「働く前に知っておくべき13項目」や「採用と人権」を活用したキャリア教育を推進したほか、生徒・学生などを対象としたライフデザインセミナーが実施されてきました。
- ・男女共同参画に対する正しい理解と認識を深めるため、今日的課題や社会情勢を反映したトピックを取り上げ、府民等を対象にした啓発講座等が実施されてきました。
- ・男性にとっても暮らしやすく、家庭や地域に参画しやすい環境づくりのため、男性相談事業を実施するとともに、男性の家事・育児参画等をテーマにした啓発講座を実施されました。
- ・男女共同参画を推進するための拠点施設である、大阪府立男女共同参画・青少年センター（愛称：ドーンセンター）において、人材育成・啓発講座等の実施や情報ライブラリーの運営、「人材情報データベース」の管理運営等が行われました。

＜現状＞

- ・令和6年度に実施した府民意識調査によると、「男は仕事、女は家庭」（固定的性別役割分担）という考え方に同感しない人の割合は71.4%と、前回調査（令和元年度実施）の64.8%から改善したものの、現行プランの目標値である80%には到達していません。
- ・社会全体として「男女が平等である」と感じている人の割合は16.2%と、前回の19.4%からポイントが下がっており、分野別にみると、「政治の場」（9.3%）や「社会通念・慣習・しきたりなど」（10.9%）で、特に割合が少なくなっています。
- ・ドーンセンターの認知度は36.6%であり、前回調査（令和元年度実施）の34.3%から少し改善したものの、現行プランの目標値である40%には到達していません。
- ・男性の育児休業取得者の割合は、市町村ニーズ調査によると、平成30年度の3.6%から、現状値は14.1%と改善しました。一方で、府民意識調査においては、「男性が家事、育児、介護、地域活動などに参加するために必要なこと」として、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」との回答割合が最も高い47.0%となっており、引き続き、固定的性別役割分担意識の解消が課題となっています。

＜今後の方向性＞

- ・固定的な性別役割分担意識の解消や男女平等観を形成するためには、子どもの頃からの教育が大きな役割を果たします。そのため、子どもの発達段階に応じた教育や意識啓発のための取組を継続することが必要です。学校現場における教師とのかかわり、そして、家庭における保護者とのかかわり等は、子どもの意識形成や行動に大きな影響を与えることに留意して取組を進めることが求められます。府は、府庁内関係部局間の連携を強化して、子どもの意識形成に重要な役割を果たす学校教育現場等において、無意識に男女の役割に対する固定的な価値観を与える「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」の解消に向けた取組を進める必要があります。また、子どもたち自身が、男女の役割についての固定的な考え方に縛られず、主体的に学び、考え、行動できるよう、自己選択・自己決定できる力を育てていくことも重要です。

- ・さらに、子どもたちが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの能力を発揮しながら、自立して生きていくことができるよう、性別役割分担意識にとらわれず、成長の各段階で、個性や適性に応じた自分らしい生き方、進路を選択する力を育むキャリア教育を引き続き実施する必要があります。
- ・令和6年度に実施された府民意識調査の結果において、男女が平等であるという認識は低下しており、引き続き、社会全体での男女共同参画の推進が必要であることがわかります。府には、これまで取り組んできた、職場や学校教育の場などに加えて、「男性が担うもの」という意識が根強い政治分野なども身近なものと捉え、あらゆる分野において男女共同参画が進むよう、意識啓発等の取組が求められます。
- ・府における男女共同参画の推進においては、拠点施設となる男女共同参画センターの担う役割が重要です。ドーンセンターにおいては、地域・社会のニーズに応じたセンター運営を行うとともに、市町村の男女共同参画センター等の関係機関との連携・協働を一層進めるなど、推進拠点としての機能強化に向けた取組を進めることが求められます。

○重点目標2

方針の立案・決定過程への女性の参画拡大

- (1) 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大
- (2) 方針の立案・決定過程への参画に向けた女性の人材育成

<これまでの取組>

- ・令和7年度までに、審議会等における女性委員の登用割合を4割以上6割未満にする目標を設定し、様々な機会を活用して審議会委員への女性委員登用を働きかけるとともに、女性人材の情報データベースの充実や活用促進を図られてきました。
- ・企業等における女性の登用促進のため、OSAKA 女性活躍推進会議を中心に、経済団体、大学等と協働して取組を進めてこられました。
- ・自主防災リーダー育成研修を通じて、防災・復興における政策・方針決定過程への女性の参画促進や、女性の視点を取り入れた災害対策等の取組を推進してこられました。

- 働く女性に多様なロールモデルとの交流機会を提供するなど、企業等における女性人材の育成に取り組まれてきました。
- 理工系分野等での女性の人材育成に向け、府立高等職業技術専門校（技専校）が実施する職業訓練において、ひとり親の優先枠を設ける等の取組が実施されてきました。

＜現状＞

- 府の審議会等における女性委員の登用率は、計画策定時の33.4%から堅調に推移し、令和6年4月1日時点で34.8%となっているものの、現行プランの目標値である40%以上には届いていません。
- 大阪府（知事部局等）職員の課長級以上に占める女性職員の割合は、計画策定時の11.1%から増加傾向にあります。現在は13.4%と、現行プランの目標値である20%には到達していません。令和5年度に府が実施した職員アンケートにおいても、「課長級以上に昇任したい」と回答した女性職員の割合は約19%と、男性職員の約46%に比べて大幅に低くなっています。一方、大阪府（公立学校）教職員の教頭以上に占める女性教員の割合については24.5%となっており、目標値である25%以上に近づきつつあります。
- 府内企業等において「管理的職業従事者に占める女性の割合」は、現行プランの目標値が16%であるところ、現状値は10.5%と、目標には到達していません。府民意識調査によると、「職場において男性が優遇されている」と感じることをして、「管理職への登用」（女性：36.3%、男性：34.2%）との回答が最も高く、次いで「昇進・昇格」（女性：33.7%、男性：27.0%）となっています。
- 防災・復興分野においては、女性消防団員数の割合は2.8%であり、全国平均（3.7%）には届いていません。
- 「大阪の学校統計」によると、府内大学の理学分野、工学分野に占める女性の割合は、増加傾向にあるものの、令和5年5月1日時点で、それぞれ21.1%、14.3%となっています。

＜今後の方向性＞

- 府は、民間企業や大学等との連携や、女性人材の発掘による人材情報データベースの活用などにより、審議会等委員への女性登用の推進に向けて引き続き取り組む必要があります。
- 府の職員における女性管理職比率を高めるためには、引き続き、管理職の理解促進や、研修等の場で女性管理職に経験を語ってもらう等の女性職員の昇任意欲醸成に資する取組が必要です。また、教職員の管理職への登用についても、目標を定め、引き続き計画的に進める必要があります。
- 女性のキャリア形成や登用促進を進めるためには、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発が必要です。企業においては、管理職の理解促進、リーダーシップの発揮や昇進を視野に入れた人材の育成・配置や、社内研修等を行うことが求められます。府は、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業の情報を収集、発信するとともに、セミナー等の場において、企業の経営者層の意識啓発や、多様なロールモデルの提示等を行う必要があります。啓発を行うにあたっては、「OSAKA女性活躍推進会議」のような産学官等による組織を活用し、オール大阪で取り組むことで、啓発効果がより高まることが期待できます。
- 近年の震災・災害経験を踏まえ、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の向上や、防災・復興における政策・方針決定過程への女性の参画拡大が不可欠です。府は、自主防災組織等における女性リーダーの育成や、男女共同参画の視点からの事前の備え、避難所運営、被災者支援等の取組を強化する必要があります。
- 現在、女性起業家が少ないことから、新たに起業を志す女性にとってのロールモデルの不足や、起業に必要な情報獲得のためのネットワーク参画などが難しいといった課題があります。府においても、民間の支援団体等の関係機関と連携しながら、女性起業家の育成・支援を図っていくことが求められます。
- 大学において理工系に学ぶ女性の比率は男性を大きく下回っており、女性研究者・技術者を増やすためには、学生が主体的に自らのキャリア形成について考えることに対する意識と機会の創出が重要になります。また、デジタル分野や理工系分野などへの関心・理解を深めるとともに、性別役割分担意識にとらわれることなく、個性や適性に応じた進路選択につながるような取組が必要です。

○重点目標３

職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進

- (１) 職業生活における活躍支援
- (２) 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進
- (３) 男性の家事・育児等への主体的取り組みの促進

<これまでの取組>

- ・女性の就業支援のため、OSAKAしごとフィールドにおいて、就職・保育所探しに関する相談対応、セミナーの実施や、民間保育所と連携した就職活動中の一時保育サービスが提供されてきました。
- ・職場におけるハラスメントの防止に向け、啓発冊子を作成し、ホームページでの掲載や関係機関等への配布等が行われてきました。
- ・セミナーやイベント等を通じて、長時間労働の是正や年次有給休暇の積極的な取得を働きかけ、ワーク・ライフ・バランスの実現、休み方改善を含めた「働き方改革」の気運の醸成が図られました。
- ・「男女いきいき・元気宣言」事業者登録・認証・表彰制度により、先進的な取組を進める事例などに関する情報提供や企業の取組支援が行われました。
- ・子育て世代が仕事と子育てを両立できるよう、ニーズに応じた多様な保育サービスを推進する市町村の取組を支援されました。
- ・男性も家事・育児等に参画できるよう、長時間労働の是正等の働き方の見直しや労働時間の短縮などについて、広報・啓発が行われました。
- ・固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男性が家庭や地域生活へ積極的に参画できるよう、男性の家事・育児等をテーマにした講座の実施により、意識改革が進められてきました。

<現状>

- ・府民意識調査によると、「以前と比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている」と思

う府民の割合は79.5%であり、前回調査の77.2%と比べて少し改善していますが、目標値である85%には到達していません。

- 大阪の女性の就業率は、計画策定時（令和2年）の51.2%から堅調に推移し、令和5年で52.6%となっていますが、依然として全国平均（53.6%）を下回っています。府民意識調査によると、働く意思のある無職女性が現在働くことができない理由として、「仕事に必要な知識や能力が備わっているか不安を感じるから」、「仕事内容、勤務場所、勤務時間等について条件に合う働き口が見つからないから」といった回答がありました。
- 府民意識調査によると、職場の中で「男女が平等である」と思う人は、女性で23.6%、男性で37.2%であり、前回調査と比べて数値は改善しているものの、男女で10ポイント以上の差があります。
- 「男女いきいき・元気宣言」事業者制度への登録事業者数は、計画策定時の504社から堅調に推移し、令和5年度末時点で751社となっています。
- 府民意識調査によると、共働き世帯の女性が休日に家事に要する時間で最も多かった回答は、「3時間～4時間未満」（23.5%）である一方で、男性では「1時間～2時間未満」（29.1%）との回答が多くなっており、男女間でまだ差がある状況です。
- また、男性の育児参画について、市町村ニーズ調査によると、男性の育児休業取得者の割合は計画策定時から改善しているものの、府民意識調査においては、「男性の育児への参画が以前より進んでいる」と思う府民の割合は66.7%となっており、前回調査（70.1%）からポイントが下がっています。府民意識調査の結果において、「男性が家事・育児等に参加するために必要なこと」は、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」（47.0%）が最も多く、次いで「夫婦、パートナーの間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」（46.1%）となっています。

<今後の方向性>

- 女性の就業促進に関して、就職・再就職を希望する女性や、子どもを産み育てながら働きたい女性など、多様な働き方、生き方があることを踏まえて、各人のニーズに応じた支援の提供が求められます。また、女性や若者にとって魅力ある職場環境の整備や、雇用促進等に向けて、企業への支援や啓発を行うことも必要です。

- ・男女がともに持てる能力を十分に発揮しながら働き続けることのできる職場づくりに向けては、長時間労働の是正や、多様で柔軟な働き方のニーズに対応した職場環境の整備などの「働き方改革」が重要です。府は、時間外勤務の縮減や年次休暇の取得促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進める必要があります。
- ・育児や介護など、就業に際して制約を受ける男女が増加しており、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て、多様で柔軟な働き方の推進が求められている状況を踏まえ、長時間労働の是正や両立支援など、企業においても、すべての人が働きやすい労働環境整備や気運の醸成に向けた取組が必要です。
- ・男性の家事・育児等への参画は進んでいるものの、依然として低水準にあります。女性が働き、また、働き続けるためには、男性の家事・育児等への積極的な参画が不可欠です。男女ともに働きやすい職場環境づくりや育児休業の取得促進等について、府は、企業等への周知や啓発に努めるとともに、男性の意識改革に向けた一層の取組を進める必要があります。また、府の男性職員においても、意識改革や育児休業の取得促進等を通して、男性職員の積極的な家事・育児等への参画を促進していくことが求められます。
- ・子育て中の男女が安心して仕事と子育てを両立できるようにするには、企業の理解促進や労働環境の整備とあわせて、子育て環境の充実・支援が重要です。府は、多様な保育サービスの推進、保育人材の確保や質の向上、待機児童の解消など、「大阪府子ども計画」に基づく施策をさらに推進していく必要があります。

○重点目標4

多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備

- (1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- (2) 様々な困難を抱える人々への支援
- (3) 生涯を通じた男女の健康支援

＜これまでの取組＞

- ・女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、「女性に対する暴力をなくす運動」期間

等において様々な啓発活動が実施されました。

- ・「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に基づく諸施策を推進されてきました。
- ・女性相談センター等、府内7カ所の施設において配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすとともに、配偶者暴力相談支援センターの設置に関して、個別訪問等により市町村への働きかけが行われました。
- ・若年層がデートDVの被害者・加害者とならないよう、「デートDV防止のリーフレット」等を作成、配布するとともに、活用促進に向けた取組が実施されてきました。
- ・ひとり親家庭の親等の様々な困難におかれた人々の課題を解決するため、就業や生活面などの自立支援策が総合的に展開されました。
- ・コロナ禍で顕在化した孤独・孤立などの様々な困難・課題を抱える女性が、予約不要で気軽に相談できるスペースを設置し、女性の自立と主体的な生き方をめざすための必要な情報提供やサポートのほか、面接・電話・SNS等での相談対応が行われてきました。
- ・自らの身体等について正しい理解を深め、性に関する適切な態度や行動の選択ができるよう、学校現場において、発達段階に応じた「性に関する指導」を実施されました。
- ・性と健康の相談センターにおいて、不妊等に関する専門相談のほか、必要な情報の提供が行われてきました。
- ・府民のこころの健康の保持増進を目的に、こころの健康総合センターにおいて、情報提供や調査研究、専門相談等が行われました。

<現状>

- ・府民意識調査によると、配偶者・パートナー間での行為を暴力と認識する割合は、「平手で打つ」が82.8%、「友達や身内とのメールをチェックしたり、付き合いを制限したりする」が66.5%、「自由にお金を使わせない、生活費を渡さない、借金を強要する」が80.5%となっています。前回調査と比較して、おおむね数値の改善傾向が見られるものの、目標値には到達しておらず、また、全ての項目で女性の方が暴力と認知する割合が高く、男女間での認知割合に乖離があることが課題となっています。

- DV（ドメスティック・バイオレンス）やデートDVに関する相談窓口は整備されてきていますが、配偶者暴力相談支援センターの認知度は依然として2割にとどまっており、DVやデートDVの被害を「どこ（だれ）にも相談しなかった」人の割合は51.3%となっています。被害を相談しなかった理由は「相談するほどのことではないと思ったから」が52.5%と最も高くなっており、被害認識の希薄さが課題となっています。
- 府内市町村における配偶者暴力相談支援センター数は、計画策定時（令和2年度末）の6カ所から堅調に推移し、令和5年度末時点で8カ所となっています。現行プランで目標とする10カ所には届いておらず、依然として、財政面、人材確保、ハード整備等での負担感が大きいことが課題です。
- また、府民意識調査によると、性暴力・性犯罪の被害を相談しなかった割合も73.3%と、高い水準にあります。相談しなかった理由は、「（相談することなどが）恥ずかしくてだれにも言えなかったから」が45.4%と最も高く、次いで「どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから」が34.5%となっており、相談窓口に関する情報が十分に届いてないことが課題となっています。
- 女性特有の疾患である、乳がん及び子宮がんの検診受診率は、それぞれ42.2%、39.9%となっており、計画策定時（41.9%、39.8%）から横ばいの状況です。
- 府民意識調査によると、コロナ禍前と現在での変化として、「こころや身体に関する健康への不安感が増えた」との回答が30.8%と、最も高くなっています。全国と比較すると、府民の健康寿命は短く、不健康期間の短縮も課題となっています。

<今後の方向性>

- DVや性暴力・性犯罪をはじめとする、あらゆる暴力をなくすためには、より一層の意識啓発が求められます。特に、女性に対する暴力については、背景に、性別役割分担意識や社会的地位、経済力の格差など、男女が置かれている状況に根差した社会的・構造的な問題があると考えられており、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題となっています。府は、女性に対する暴力の根絶に向け、更なる啓発に取り組む必要があります。また、DVやデートDVについては、「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に基づく諸施策を推進

するとともに、青少年の性被害についても、必要な広報啓発を行うなど、未然防止のための取組が必要です。

- また、被害を受けた方がためらうことなく相談し、必要な支援が受けられるよう、支援体制の充実・強化も必要不可欠です。府は、配偶者暴力相談支援センター未設置の市町村に対して設置を働きかけるとともに、市町村におけるDV被害者支援の充実・強化を図っていくことが求められます。また、性暴力・性犯罪に対しては、性暴力・性犯罪被害者のためのワンストップ支援センターを核として、支援体制の充実を図っていく必要があります。
- 女性が抱える問題は、時代の変容とともに、DV等の暴力被害と高齢、障がい、貧困等が組み合わさり、多様化、複雑化しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、女性が抱える様々な困難・課題が顕在化したことなどを受け、令和6年4月には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。府においても、「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」に基づき、相談体制の充実や女性相談支援員の育成等の取組を推進する必要があります。
- また、高齢化の進展、単身世帯の増加などにより、幅広い層で、孤独・孤立や貧困などの生活上の困難に直面する人々が増加しており、加えて、女性は女性であることで、複合的に困難な状況に置かれている場合があります。府は、男女共同参画の視点からも、ひとり親世帯や高齢者、障がい者、外国人等、すべての人が安心して暮らせる環境整備に取り組んでいくことが求められます。
- 府民意識調査によると、コロナ禍を経て、健康への不安感が増加したと回答した府民の割合が多くなっています。府は、若い世代から働く世代、高齢者まで、男女ともに、一人ひとりが生涯にわたって主体的な健康づくりに取り組み、健康な生活を送ることができるよう、府民の健康増進に向けて取り組んでいく必要があります。また、乳がんや子宮がんをはじめとした疾患の罹患状況などは、男女で異なることに鑑み、女性の心身の特性やライフステージ等に応じた適切な健康支援が受けられるよう取組を進めていくことが求められます。